



2022年6月24日

各位

会社名：株式会社CDG
代表者名：代表取締役社長 小西 秀央
(コード番号2487・スタンダード)
問合せ先：専務取締役 管理本部長 山川 拓人
(TEL：06-6133-5200)

決算期（事業年度の末日）の変更に伴う株主優待制度の基準日変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の第48期定時株主総会において「定款の一部変更の件」をご承認いただいたことにより、決算期（事業年度の末日）を毎年3月31日から毎年12月31日に変更いたしました。これに伴い、株主優待制度の基準日を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

当社の株主優待制度は、毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式1単元（100株）以上保有されている株主様に実施しておりますが、この基準日を毎年6月30日に変更するものです。

なお、長期保有優遇制度の判定（保有期間3年以上の継続）につきましては、6月30日を権利確定日とし、中間期末日（6月30日）および期末日（12月31日）の株主名簿に、同一株主番号にて連続して7回以上記載または記録されていることといたします。

2. 変更の時期

2023年12月期（2023年1月1日～2023年12月31日）より実施いたします。

【ご参考・株主優待制度の内容】

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上	1年未満	QUOカード（クオカード）500円分
	1年以上3年未満	QUOカード1,000円分
	3年以上継続（※）	QUOカード1,000円分とBOXティッシュ（エリエール 贅沢保湿）1ケース（200組・12箱入り） (QUOカードとBOXティッシュは別々の発送になります)

※ 2023年12月期実施予定の株主優待では、2020年9月末、2021年3月末、2021年9月末、2022年3月末、2022年9月末、2022年12月末、2023年6月末の合計7回にて判定いたします。

以上